

## 平成 30 年度の事業報告書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

### 特定非営利活動法人ゆう・さぼーと

#### 1 事業の成果

当法人が運営する『ヘルパーステーションそらいろ』は 7 年目を迎え、利用される方は 61 名、スタッフ 18 名になり、安定した事業活動を行うことができました。

『相談支援センター空色』は 5 年目で、利用者 4 名、相談員 1 名（兼務）の体制で事業実施しました。目標としていた相談支援員の増員等の職員体制の整備はできておらず、利用者も一人減らしました。来年度以降、相談支援事業を継続させるかどうか検討しているところです。

平成 26 年度に開始した公的福祉サービスが利用できない施設入所者の方への『外出支援サービス』については、利用契約者が 2 名増え、2 名減り、10 名となりました。定期的な外出・余暇支援を行うことができました。映画やカラオケ、買い物などのお出かけから、木下大サーカス等への遠出外出など、「行きたかった場所」への外出支援を行うことができました。来年度も安定して入所施設の方のニーズを受けられるようスタッフ体制の充実を図りたいと思います。また、より多くの方にサービスについて知っていただくための地域の入所施設等への啓発活動も継続する予定です。当サービス利用に係る利用料負担軽減のために京都地域創造基金の寄付金募集事業も行い、寄付金募集活動も 5 年目に入り、目標寄付金額を超える額を集めることができました。来年度も事業の継続が決まり、更なる発展を目指したいと思います。

地域の福祉事業所と合同で開催している『そらいろ勉強会』は、今年度も各事業所と実行委員会を組織して実施しました。障害特性（自閉症）を学ぶ勉強会や城陽市の療育施設（ふたば園）の見学などを行いました。受講者からのアンケートをとり、研修内容の充実に力を入れることができました。その他、法人内での研修会や施設見学会も定期的に行うことができました。

地域との交流活動としては、『やまきたヘルパーネットワーク』という山城北圏域のヘルパー事業所のネットワーク組織を作りました。年 4 回の定例会を行い、ヘルパー事業所が抱える悩みや課題等を共有しました。来年度も継続して実施予定です。

インターンシップの受け入れを行いました。きょうと福祉人材育成認証制度の制度にて大学生の方が来られ、ヘルパー支援業務や定例業務について 3 日間学んでいただきました。定期的なボランティアの受け入れはありませんでしたが、イベント（バーベキュー）開催時にはボランティアとして手伝っていただくことができました。平成 31 年 3 月 24 日には『第七回バーベキューを食べよう会』を開催し、約 40 名の参加者と交流を深めることができました。バーベキューには地域の障害者施設の利用者・職員の方も招き、新しいつながりを作ることができました。

広報活動は、広報紙『ゆうさぼ通信』やホームページ、ブログ、Facebook ページ等により発信しました。広報紙は 4 回発行し、ホームページ等の更新は随時行いました。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名<br>(定款に記載した事業)            | 具体的な事業内容  | (A)当該事業の実施日時<br>(B)当該事業の実施場所<br>(C)従事者の人数                       | (D)受益対象者の範囲<br>(E)人数  | 事業費の金額<br>(概算)(単位:千円) |
|-------------------------------|---|---|---|-----------------------|
| <u>障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業</u> | 居宅介護事業、重度訪問介護事業、行動援護事業の実施。  | (A)平成30年4月1日～平成31年3月31日<br>(B)京都市伏見区、宇治市、城陽市、京田辺市<br>(C)18名     | (D)京都市伏見区、宇治市、城陽市、京田辺市に住む障がい者<br>(E)15名                           | 12,000                |
| <u>障害者自立支援法に基づく相談支援事業</u>     | 指定特定相談支援事業、障害児相談支援事業の実施   | (A)平成30年4月1日～平成31年3月31日<br>(B)京都市伏見区、宇治市、城陽市、京田辺市<br>(C)1名      | (D)城陽市、京田辺市に住む障がい者<br>(E)5名                                       | 1,000                 |
| <u>障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業</u>   | ① 移動支援事業の実施。<br>② 日中一時支援事業の実施。  | (A)平成30年4月1日～平成31年3月31日<br>(B)京都市伏見区、宇治市、城陽市、京田辺市<br>(C)18名     | (D)①京都市伏見区、宇治市、城陽市、京田辺市に住む障がい者<br>②城陽市に住む障がい者<br>(E)28名           | 10,000                |
| 障害者の地域生活支援の為の事業               | ① 施設入所者の方への外出支援サービスを行う<br>② 青少年野外活動総合センター友愛の丘にてイベント(バーベキュー)を開催。障がいがある方とその家族の交流の場をつくる。 | (A)<br>①平成30年4月1日～平成31年3月31日<br>②平成31年3月24日<br>(B)城陽市<br>(C)18名 | (D)<br>①城陽市の施設入所者<br>②宇治市、城陽市、京田辺市に住む障がい者とその家族<br>(E)①10名<br>②42名 | 2,000                 |

|                      |  |  |  |          |
|----------------------|--|--|--|----------|
| 福祉、介護に係る教育研修及び情報交流事業 | ① ヘルパーステーションそらいろ従業者を対象にした勉強会の実施。<br>② 地域の居宅介護事業と合同で行う勉強会の実施。 | (A)<br>①平成 29 年<br>6 月 1 日<br>9 月 15 日<br>11 月 10 日<br>1 月 19 日<br><br>平成 30 年<br>1 月 27 日<br><br>②平成 29 年<br>5 月 12 日<br>7 月 14 日<br>10 月 20 日<br>平成 30 年<br>2 月 2 日<br>(B)城陽市<br>(C)15 名 | (D)ヘルパーステーションそらいろの従業者<br>(E)<br>① 13 名<br>③ 25 名 | 1, 0 0 0 |
| ホームヘルパー養成研修に関する業務    | 準備中。   | (A)なし<br>(B)なし<br>(C)0 名   | (D)なし<br>(E)0 名                                  | 0        |

(備考)

- 1 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2 (2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。